

# 令和6年度 秋田県相談支援従事者 初任者研修 開催要項

## 1 目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスに係る総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

## 2 実施主体

秋田県

## 3 実施機関

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団

## 4 実施形態

講義：e-ラーニング形式（オンラインによる動画配信）

演習：集合形式

会場：秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール  
（秋田市御所野下堤五丁目1番地の1）

## 5 定員

48名程度

## 6 受講対象者

以下の要件をすべて満たす方

- (1) 県内の指定相談支援事業所（特定・障害児・一般）等において相談支援専門員として勤務する予定がある方、又は市町村の障害児者相談支援窓口担当の方等で、いずれも実務要件（参考資料）に該当する方
- (2) 所属長等の推薦が得られる方
- (3) 秋田県内の事業所に勤務している方
- (4) すべての日程を受講できる方

※令和2年度以降に共通講義を受講された方は、後半5日間のみの研修となります。

## 7 申込みから受講決定までの流れ

### 注意

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者になろうとする方は、こちらの申込みは不要です。秋田県障害者社会参加推進センターから発出される開催要領等に基づいてお申込みください。

- ・研修申込情報については、市町村に伝え情報を共有します。
- ・所属長等の責任の下、申込んでくださるようお願いいたします。

(1) 申込み手順

①Google フォームへの入力

- ・秋田県社会福祉事業団ホームページ又は下記にあるお申込フォーム (Google フォーム) より 6月27日(木)正午までに申し込んでください。

※お申込みはこちら→ <https://forms.gle/WTKcf7ZsGkAisyjk9>

- ・送信後、Google よりフォーム送信完了についてのメールが受講希望者1名につき1メール届きます。
- ・必ずメールが届いたことを確認していただき、申込の翌日（翌日が土日祝日の場合は翌営業日）までに Google から返信がない場合は正しく受信出来ていない可能性がありますので、研修事務局にお問い合わせください。
- ・この時点では、まだ受講決定ではありません。
- ・申込内容送信後の変更等は、受講希望者氏名及び変更点分かるようメールに記載し、下記アドレス宛てに送信してください。

②受講要件の確認に必要な書類をメールにて提出

受講要件を確認するため、以下のデータを送信してください。

対象者	提出物	形式
受講希望者全員	実務経験報告書【別紙1】 ※ご記入時は必ず『参考資料1』をご確認ください。	Excel
『参考資料1』内のBまたはDに該当する方	資格を証明できる書類の写し	PDF
令和2年度以降に共通講義を受講されている方	共通講義受講証明書の写し	PDF

提出書類に不備のある場合のみ研修事務局より連絡をします。

①入力内容の変更・取り消し、②実務経験報告書及び資格証明・受講証明書の写し

【送信先メールアドレス】 [koujisys@fukinoto.or.jp](mailto:koujisys@fukinoto.or.jp)

- ・メール送信の際は必ず【研修名 受講希望者氏名】をタイトルに入れてください。  
例) 【相談初任 秋田花子】 修了証書添付について
- ・無題等の場合、迷惑メールへ振り分けられる可能性があります。

③同一事業所から複数名申し込む場合

- ・受講希望者ごとに①②の手順をお願いします。
- ・②の手順の際は、複数名のデータを1つのフォルダやシートにまとめずに、受講希望者1名につき1メールで提出してください。
- ・選考の際の参考としますので同一事業所からの申込み人数と優先順位を正確にご入力ください。

## (2) 受講の決定

- ・受講可否の決定は秋田県が行います。
- ・受講の可否については、7月2日(火)までにGoogleフォームに入力したメールアドレスへ研修事務局から送信します。

## 8 研修日程・研修内容

e-ラーニング形式(オンラインによる動画配信)の講義(2日間)、集合形式による演習(5日間)、研修日程の間に基幹相談支援センター等での実習(2回)を行います。

日程	研修内容	会場
受講決定後～ 研修3日目が始まる前まで	研修3日目までに事前に各自実践例を1事例選定してください。	
1日目・2日目 令和6年7月17日(水)～ 8月15日(木)まで視聴可能(期間中は繰り返し視聴可)	<b>【共通講義】11時間</b> e-ラーニングによる講義 <u>「振り返りシート」の作成及び提出</u> をします。 ※研修3日目から受講の方の「振り返りシート」の提出は不要です。	職場又は自宅
3日目 令和6年8月29日(木) 9:00～17:30  4日目 令和6年8月30日(金) 9:00～17:30	<b>【講義・演習】</b> ○相談支援の実際 ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解 ○実習ガイダンス	秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)
実習1(別途指示する課題に基づき、基幹相談支援センター等で実施)		
5日目 令和6年11月1日(金) 9:00～17:30	<b>【講義・演習】</b> ○実践研究1 実践例の共有と相互評価1 スーパービジョンの体験 ○実習ガイダンス	秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)
実習2(別途指示する課題に基づき、基幹相談支援センター等で実施)		
6日目 令和6年12月25日(水) 9:00～17:30  7日目 令和6年12月26日(木) 9:00～17:30	<b>【講義・演習】</b> ○実践研究2 実践例の共有と相互評価2 ケースレビューの体験 ○実践研究3 実践研究とサービス等利用 計画作成 ○振り返り・ネットワーク作り	秋田県中央地区老人福祉総合エリア 多目的ホール (秋田市御所野下堤五丁目1番地の1)

※研修の開始・終了時間、研修内容は予定ですので、今後変更される場合があります。

※実習内容については、研修内で別途説明します。

## 9 課題について

受講中に取り組んでいただく各課題については、受講可否決定通知書送信の際に詳細をお知らせします。

## 10 受講料

- ・金額 14,000円（7日間受講者）※消費税込み  
10,000円（共通講義を除く5日間受講者）※消費税込み
- ・支払方法 口座振込（振込にかかる手数料は受講者負担とします。）
- ・振込期限 令和6年7月16日（火）まで
- ・領収証 振込明細書をもって領収書の発行に代えます。

## 11 振込先

受講可否決定通知書送信の際に請求書（インボイス対応）をお送りします。

※納入後のキャンセル及び欠席に対しての返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 12 テキストについて

『障害者相談支援従事者研修テキスト初任者研修編（中央法規出版）』

定価3,520円（本体3,200円＋税）

【注文・問い合わせ先】

中央法規出版 仙台営業所（担当：平間）

[電話]022-222-1693 [メール]r-hirama@chuohoki.co.jp

※別添申込書をご利用ください。

e-ラーニング含め研修で使用しますので、事前に購入してください。

※盆期間等は発送等が遅れる可能性もありますので、ご注意ください。

## 13 修了証書の交付及び修了者名簿の管理

- ・全日程の出席と、「振り返りシート」の提出が確認された後に修了証書を交付します。
- ・研修修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日等）は、個人情報として十分な注意を払った上で秋田県の責任において一元的に管理します。
- ・本研修の修了証書は研修の修了を証明するものであって、相談支援専門員として必要な経歴等を証明するものではありませんのでご注意ください。

## 14 その他

- ・遅刻及び早退は欠席とみなされ、修了証書は交付されませんのでご注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、時間に余裕を持ってご来場ください。
- ・昼食及び宿泊については、各自で手配してください。
- ・研修の実施に当たっては、演習時にはマスクの着用をお願いするとともに、消毒液の設置や換気等感染予防対策に留意して実施することとしております。

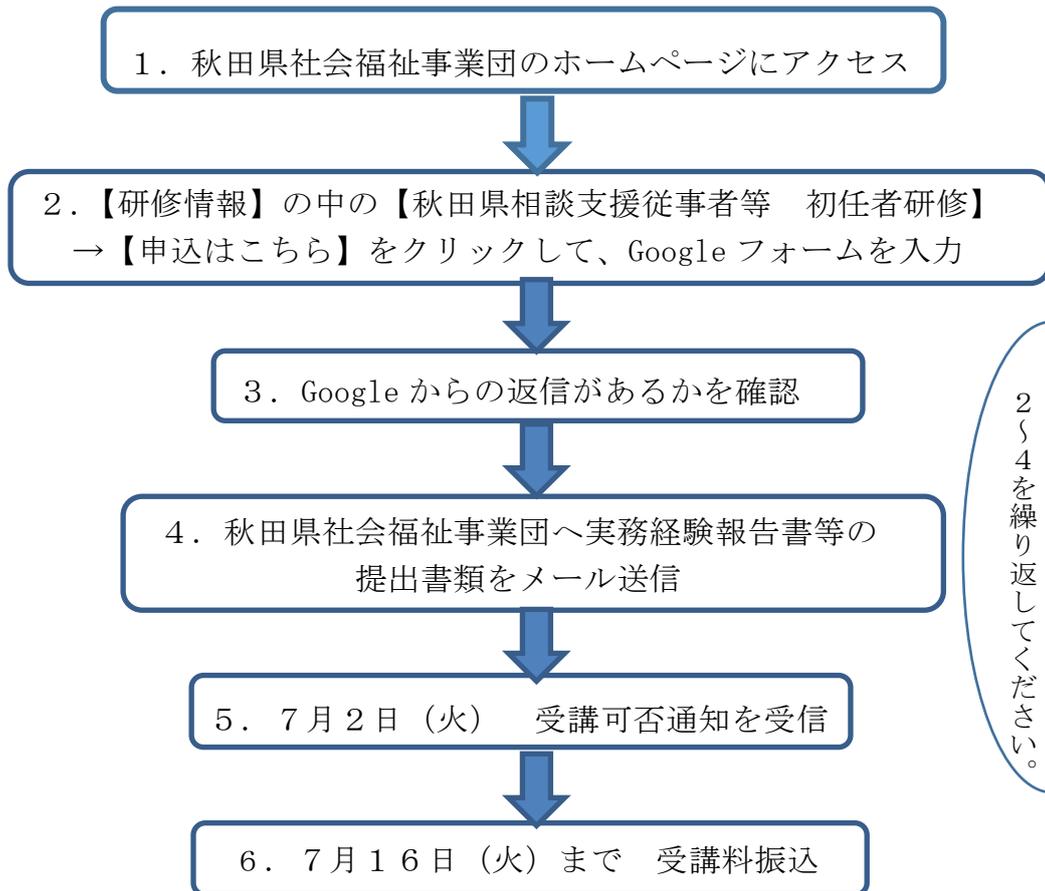
## 15 お問い合わせ先（研修事務局）

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団事務局 相談支援初任者研修担当

〒010-1412 秋田市御所野下堤五丁目1番地の1

TEL 018-889-8363 FAX 018-829-3670 E-mail:koujisys@fukinoto.or.jp

### お申込みから振込までの流れ



※申込が複数名いる場合は、  
2〜4を繰り返してください。